

第19回川西町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成30年8月27日(月)午前9時30分から午前10時30分

2. 開催場所 川西町中央公民館 403号室

3. 出席委員(9名)

会長 10番 大沼 藤一

会長職務代理者 9番 黒澤 一利

委員 2番 鈴木 秀男、3番 後藤 満良、4番 新野 勝廣、5番 佐々木 一宏

6番 新野 庄右エ門、7番 船山 マサエ、8番 高橋 孝博

(欠席委員 1番 高橋 睦子)

4. 議事日程

第 1 議事録署名委員の指名

第 2 会議書記の指名

第 3 会期の決定

第 4 報告第27号 非農地証明の結果報告について

第 5 議第105号 農地法第18条第6項の規定による通知について

第 6 議第106号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定について

(賃貸借権の設定)

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 阪野 正則、事務局長補佐 佐藤 紀子、主事 淀野 拓也、主事 原田 恭兵

6. 会議の概要

事務局長 阪野正則

みなさん、大変ご苦勞様でございます。会長からご挨拶をいただき、総会を進めていただきましたと思います。よろしくお願いいたします。

会長 大沼藤一

総会につきましては、スムーズな議事進行にご協力いただくようお願い申し上げまして、あいさついたします。

(会長大沼藤一は、川西町農業委員会会議規則第6条の規定により、議長となる。)

議長 大沼藤一

それでは、ただ今より第19回川西町農業委員会総会を開会いたします。

ただ今の出席委員数は、9名であります。欠席届のあった委員は、議席1番高橋睦子委員です。川西町農業委員会会議規則第8条の規定による定足数に達しております。

本日の総会は、お手元に配布しております議事日程によって進めます。ただちに議事に入ります。

日程第1、議事録署名委員の指名であります。川西町農業委員会会議規則第10条の規定により本職から指名いたします。議席9番黒澤一利委員、議席2番鈴木秀男委員を指名いたします。

日程第2、会議書記の指名であります。書記については事務局職員より佐藤事務局長補佐並びに原田主事を指名します。

日程第3、会期の決定、これを議題といたします。お諮りいたします。会期を、本日1日限りとすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。会期は本日1日限りと決定します。

議長 大沼藤一

日程第4、報告第27号非農地証明の結果報告についてを上程いたします。事務局の報告を求めます。

事務局長補佐 佐藤紀子

1ページをご覧ください。議第27号非農地証明の結果報告について。通知件数は1件です。(非農地証明についてを朗読により説明)以上です。

議長 大沼藤一

本件は報告案件でありますので、次に進めます。

議長 大沼藤一

日程第5、議第105号、農地法第18条第6項の規定による通知についてを上程します。事務局の説明を求めます。

主事 淀野拓也

3ページをご覧ください。議第105号、農地法第18条第6項の規定による通知について、下記の農地について、農地法施行規則第68条の規定により、賃貸借権を合意解約した旨の通知があったので受理、不受理を決定されたい。通知件数は17件です。

(議第105号1番から17番について朗読により説明)

議長 大沼藤一

ただ今の件について、質問等があればお受けいたします。

(質問なし)

本件について、受理することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、本件を受理することに決定いたします。

議長 大沼藤一

日程第6、議第106号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定について(賃貸借権の設定)を上程いたします。

事務局の説明を求めます。

主事 淀野拓也

8ページをご覧ください。議第106号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定について、下記の者から、農地法施行令第3条の規定により、農地の賃貸借権の設定について許可申請があったので委員会の可否を求める。申請件数は1件です。

(議第106号1番について説明)

なお、本件について、申請時において農地法第3条第2項各号の不許可要件に該当しないため、許可要件を満たしております。以上です。

議長 大沼藤一

次に、ただいまの説明に関連して、担当委員より現地調査等の結果について報告を求めます。

番号1番の件について、議席9番黒澤一利委員より報告願います。

9番 黒澤一利委員

番号1番について、8月23日荒井推進委員が現地を確認しました。今回の申請は貸し直し、借り直しです。借入人は意欲的に農業経営をおこなっており、また、周辺の農地への影響はないと思われま

議長 大沼藤一

事務局の説明及び担当委員の報告が終わりました。次にご質問について求めます。

(質問なし)

それでは、本件について、許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、本件を許可することに決定いたします。

議長 大沼藤一

これもちまして、第19回川西町農業委員会総会を閉会いたします。